

伝統的な捕鯨と 商業捕鯨をめぐる諸問題

国立民族学博物館・名誉教授 岸上 伸啓

はじめに

人間が海に進出したのは、約6万年前だといわれている。それまで人間はクジラが海を泳ぐ姿や海岸に打ち上げられた姿を見かけたことはあっただろうが、両者の間に直接的な関係はなかった。クジラとは、体長1.5mほどのネズミイルカから地球上で最大の生き物である体長30mほどのシロナガスクジラまでの多様な鯨類げいるいを指す。現在では、約85種に分類されている。

8000年余り前になると人間は複数種のイルカ（体長が4m以下の小型鯨類）を捕獲し、海岸に漂着した大型クジラ（イルカ以外の鯨類）の肉や脂肪、骨を利用し始めたことが考古学調査で分かっている。そして人間とクジラの関係が密になった時期は、世界各地で大型クジラを積極的に捕獲するようになった紀元後1000年前後から商業捕鯨が実質的に終焉を迎える1980年代半ばにかけてであった。1970年前後には大型クジラは地球環境のシンボルとして保護の対象となり、一部地域を除けば、捕獲されなくなった^(注1)。

2024年時点で大型クジラを捕獲している国は、日本、アメリカ、ロシア、デンマーク領グリーンランド、セントビンセント及びグレナディーン諸島、ノルウェー、アイスランド、カナダ、インドネシアである^(注2)。

本稿では、アラスカ先住民イヌピアットの伝統的な捕鯨と日本の商業捕鯨を事例として、人間と大型クジラとの関係及び捕鯨をめぐる諸問題について考えてみたい。

現代のイヌピアットの先住民生存捕鯨

アラスカ沿岸地域に住む先住民イヌピアットらは、約 2500 年前からホッキョククジラ（本節では以下、クジラ）の捕獲を開始した。そして、約 1000 年前からより積極的に捕獲し、中心的な食料や生活資源として利用してきた。1848 年頃から 1915 年頃までベーリング海やチュクチ海、ボーフォート海で実施されたアメリカ人らの捕鯨者による商業捕鯨の影響でクジラが激減したが、イヌピアットらは捕鯨をほそぼそと続け、1982 年からは鯨類資源の国際的管理機関である国際捕鯨委員会（以下、IWC）が設定した「先住民生存捕鯨」（Aboriginal Subsistence Whaling）として実施している。これは、地域的消費を目的とし、伝統的な捕鯨に依存する現地の先住民によって行われる捕鯨と定義されている（浜口 2016: 37）。なお、生業捕鯨（subsistence whaling）は食料獲得のための伝統的な捕鯨を指し、先住民生存捕鯨は IWC 加盟国の先住民による生業捕鯨を意味する。

ここでは捕鯨が盛んなアラスカ州の最北端にあるウトウキアグヴィク（旧称バロー）での 2010 年代のイヌピアットによる捕鯨について紹介する（岸上 2014）。同コミュニティには約 3000 人のイヌピアットが住み、約 45 の



クジラを探すハンターたち＝ 2010 年 5 月 アラスカ州ウトウキアグヴィクの近く、岸上伸啓撮影

捕鯨集団（各集団は捕鯨キャプテンと6～10人のハンターで構成される）が存在する。

1月から3月にかけて各捕鯨集団は、春季捕鯨に使用するウミアック（大型皮製ボート）や狩猟道具の準備を行う。4月中旬から下旬になると捕鯨集団ごとに海氷原の際に赴き、5月下旬頃まで捕鯨に従事する。海氷原の際にそって約50mの間隔をあけて約45の捕鯨集団が捕鯨用のキャンプを設置し、近くでクジラを見つけると、ウミアックに乗って近づき、爆弾鋸^{もり}とショルダーガンを用いて仕留める。その後、解体場所の海氷原まで捕獲したクジラを運び、解体・分配する。

捕鯨に成功した翌日に捕鯨キャプテン宅で祝宴が開催され、クジラの肉などが村人に振舞われる。捕鯨に成功した各キャプテンは5月下旬から6月上旬にかけてウミアックを陸揚げし、村人にクジラ料理を振舞うアプガウティを実施する。さらに6月の末には単独もしくは捕鯨に成功した他の捕鯨集団とともに捕鯨祭ナルカタックを開催する。

クジラが沖合を通過する9月下旬から10月下旬にかけては、エンジン付きのモーターボートを用いたクジラ猟を実施する。捕獲・解体・分配後、捕鯨キャプテン宅での祝宴は春季捕鯨の場合と同じであるが、日照時間が短くかつ寒い^{ため}アプガウティやナルカタックのような野外での祭りは行わな



捕獲したクジラの解体作業＝2010年5月 アラスカ州ウ
トゥキアグヴィクの近く、岸上伸啓撮影



ウミアックを陸揚げするアプガウティの様子＝ 2009 年 6 月 アラスカ州ウトウキアグヴィク、岸上伸啓撮影



ナルカタックの様子＝ 2012 年 6 月 アラスカ州ウトウキアグヴィク、岸上伸啓撮影

い。その代わりに捕鯨に成功した捕鯨キャプテンは11月の感謝祭や12月のクリスマスの時に開催される祝宴のためにクジラの肉などを複数の教会に提供する。

捕鯨集団が捕獲したクジラの大半の部位が他の捕鯨集団や村全体の祝宴・祭りに提供されるとともに、日常の分配行為を通してクジラの肉などはコミュニティ全体に行きわたる。イヌピアットにとってクジラは金銭で売買するものではなく、無償で分配するものである。彼らは地方公共団体や先住民団体、学校、病院、商店で働いて得た現金や石油開発からの配当金を使って、必要な道具や物資を購入し、捕鯨や祭りを実施している。

この捕鯨活動の背景にはイヌピアットとクジラとの特別な関係が存在している。イヌピアットはクジラが彼らのために自らの意思で獲られにやってくるしてくれると信じている。このため、捕獲したクジラは他の人々に分配し、無駄なく利用しなければならないと考えている。そしてクジラの靈魂を踊りや歌で楽しませ、儀礼によってクジラの主の世界に送り返せば、その靈魂はクジラの姿となってふたたび獲られるために現れると考えている。従って、イヌピアットは、クジラとの互酬的な関係を壊さないようにクジラが嫌がるようなことはせず、自らの行動を律しながら日々の生活を営んでいる。彼らの1年の生活サイクルは捕鯨を中心に形成されており、クジラとの共存が不可欠である。

日本の商業捕鯨

縄文時代の遺跡からクジラの骨が出土していることから、日本列島でのクジラ利用の歴史は8000年ほど前にさかのぼる。石川県の真脇遺跡では約5000年前のイルカの骨や捕鯨に関連する儀礼跡が発見されている。弥生時代から鎌倉時代の捕鯨に関する文書記録や遺物はほとんど残っていないが、15世紀までに小型船でクジラを追い、鉾を使って捕獲する突き捕り式捕鯨が成立したと考えられている。15世紀から16世紀にはクジラが商品となり、この商品価値の高まりを受けて、1570年頃に伊勢湾で組織的な捕鯨が始まった。その技術は16世紀末から17世紀初頭にかけて紀州や土佐、長州などに伝わった（森田1994: 134-137）。

江戸時代には大型クジラの大規模な沿岸捕鯨が紀州や土佐、安房、長州、平戸などで行われた。鯨肉やその他の可食部位は地元や関西地方で消費され、鯨油は日本各地で灯火用や食用の油、水田の害虫よけに使われた。また、クジラの油かすは肥料としても利用された。この捕鯨は幕末に衰退したが、1899年にノルウェー式捕鯨が導入され、1934年には南極海での遠洋捕鯨が開始され、鯨油は日本にとって外貨を稼ぐための重要な輸出産品のひとつになった。第2次世界大戦によって日本の沿岸捕鯨と南極海や北西太平洋での遠洋捕鯨は中止されたが、その終結後には連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）の方針で日本の食糧難を救うために南極海での捕鯨が再開され、1950年代に鯨食の習慣は日本全国に広がっていった。

その後、欧米諸国が商業捕鯨から撤退していく中で日本は捕鯨を続け、1959年には世界最大の捕鯨国となった。

しかし1982年のIWCの総会で大型クジラ13種の捕鯨の一時中止（モラトリアム）が決定されたことを受けて、日本は大型クジラの商業捕鯨を中断し、1986年から南極海と北西太平洋で調査捕鯨を行うようになった。調査後の鯨肉などは有効利用が条約で義務づけられていたため、鯨産物は国内に流通し続けたが、その量は少なく、小売り価格も高騰した。その結果、鯨肉は庶民の食卓から消えていった。

1990年代に入っても、反捕鯨国は環境保護などを理由に商業捕鯨に反対し続けた一方、日本は生息数の多い鯨種の商業捕鯨再開を主張した。IWC



ウミアックでクジラに近づくハンターたち＝2010年5月
アラスカ州ウトウキアグヴィクの近く、岸上伸啓撮影

での議論は科学的というよりも政治的なものとなり、膠着^{こうちやく}状態が続いた。オーストラリアは2010年に南極海での調査捕鯨を商業捕鯨の隠れ蓑^{みの}だとして国際司法裁判所に訴えた結果、2014年に同裁判所は日本政府に調査捕鯨の中止を命じた。2015年、日本政府は捕獲数削減を条件に商業捕鯨再開案をIWCに提出したが、承認を得られなかった。

このような経緯を経て日本政府は2019年6月にIWCから脱退し、同年7月から日本の排他的経済水域内でミンククジラ、ニタリクジラ、イワシクジラの捕鯨を再開した。2023年の捕獲実績はミンククジラが83頭、ニタリクジラが187頭、イワシクジラが24頭であった。また、2024年6月には新たにナガスクジラも捕獲することが決定された。2024年7月現在、日本の沖合で捕鯨を行う船団は1つ（母船1隻、捕鯨船3隻）、沿岸で捕鯨を行う船は5隻で操業されている。

日本の商業捕鯨の特殊性は、1980年代以降、与野党のほぼ全議員が捕鯨支持を表明し、政府が商業捕鯨を財政的に支援してきたことにある。この理由として、アメリカなどからの捕鯨中止の圧力が、日本の文化的伝統や国家主権への干渉と受け止められ、強い反発が生じたことが考えられる。なお、日本による商業捕鯨の再開について、多くの各国政府や国際環境NGOは依然として反対の立場をとっている。しかし、日本が南極海での捕鯨を中止し、排他的経済水域内での捕鯨に限定したため、日本への批判は再開時以前と比べて弱まっている。

人間とクジラの関係の変化

クジラと人間の関係は1970年代以降急激に変化してきた。河島基弘(2011)が指摘するように欧米人の中にはマスメディアの影響を受けてクジラに対して特別なイメージを形成し、神格化するようなことが起こっている。そして、クジラを人間が利用する資源とはみなさず、地球環境のシンボルや高い知能を持つ人間の仲間として保護すべきであるとする人々が欧米社会を中心に主流を占めるようになった。一方で、日本の捕鯨者やアラスカ先住民の捕鯨者のように大型クジラを捕獲し続けている人々もいる。

IWCの加盟国や国際環境NGOなどは、先住民の伝統的な捕鯨について

はマイノリティとしての先住民の権利を尊重して容認する場合が多いものの、商業捕鯨に対しては反対派が多数を占めている。1970年代以降の人間とクジラの関係の変化は、動物や環境に関する倫理観の変化にも関係している。

捕鯨をめぐる倫理観

捕鯨をめぐる倫理観には、動物福祉、動物の権利、環境倫理、環境正義などの考え方がある。動物福祉は動物利用を前提にし、捕鯨ではクジラの苦痛を最小限にすることを要求する。一方、動物の権利は、人間と同様に動物は自由に生きる権利があり、人間の便宜のために苦痛を与えられたり、殺されたりするべきではないと考え、捕鯨を否定する。環境倫理は、自然環境や生物多様性の維持が可能である場合には、必ずしも捕鯨に反対するわけではない。

1980年代以降、捕鯨に関する環境倫理は生態系中心主義から環境正義へと移行した（鬼頭 2002）。生態系中心主義は、生態系全体の健全性を重視し、個々の生物よりも生態系全体のバランスを優先する立場であり、自然環境や生物多様性の保護に対する倫理的な責任を強調する。一方、環境正義は、民族や国籍などにかかわらず、すべての人々が公正に扱われ、安全で健全な環境で生活する権利を持つとする考え方である。1980年代までは生態系中心主義が主流で反捕鯨の意見が強かったが、1980年代末から環境正義に基づき先住民の権利が重要視されるようになり、先住民の生業捕鯨を容認する傾向が強まってきた。

また、1970年代半ば以降、国際環境 NGO の反捕鯨思想も動物福祉から動物の権利へと移行した。現在、捕鯨について全面的に反対する立場から特定の条件下では容認する立場まで、複数の倫理的立場が併存している。

捕鯨の将来

捕鯨を人間の歴史と将来という視点から見れば、生業的なものであれ、商業的なものであれ、その存続は厳しいと言わざるを得ない。世界の大半の国々

が、環境保護や動物の権利を理由に反捕鯨を表明している。また、経済的要因も重要である。日本の商業捕鯨の場合は、国内の鯨肉消費が拡大しない限りは、採算がとれなくなり、独立した経済活動としては成り立たなくなるだろう。一方、イヌピアットの伝統的な捕鯨の場合、石油開発からの配当金の減少やアラスカ州の経済状況の悪化が起これば、イヌピアットの現金収入が減り、クジラ猟を実施するための経費を捻出することが困難になる。そのような場合には、伝統的な生業捕鯨も衰退を余儀なくされるだろう。さらに、クジラや捕鯨に関わる懸念事項に、プラスチックゴミや残留性有機汚染物質、重金属類の環境汚染問題がある。

いかなる種類の捕鯨であっても、それを行うためには特殊な人材や知識、技能、技術、道具などが不可欠である。一度、捕鯨をやめてしまうとそれらの人材や知識、技能などは数世代のうちに消失してしまう可能性が高い。私はクジラの再生産が可能であるという条件の下で、捕鯨に基づく生活様式や捕鯨の知識・技能・技術などは人間の多様な文化の一部として存続することが望ましいと考えている。

(注1) 捕鯨の歴史や現状については森田勝昭(1994)や岸上伸啓編(2012, 2019, 2020)を参照されたい。

(注2) 小型鯨類の捕獲は日本、アメリカのアラスカ州、カナダ極北地域、デンマーク領グリーンランドやフェロー諸島、カリブ海諸国やソロモン諸島などで行われている。

[参考文献]

河島基弘(2011)『神聖なる海獣：なぜ鯨が西洋で特別扱いされるのか』(ナカニシヤ出版)

岸上伸啓(2014)『クジラとともに生きる アラスカ先住民の現在』(臨川書店)

岸上伸啓編(2012)『捕鯨の文化人類学』(成山堂書店)

岸上伸啓編(2019)『世界の捕鯨文化：現状・歴史・地域性』(国立民族学博物館調査報告 149号)(国立民族学博物館)

岸上伸啓編(2020)『捕鯨と反捕鯨のあいだに：世界の現場と政治・倫理的問題』(臨川書店)

鬼頭秀一(2002)「生存捕鯨と沿岸捕鯨をめぐる「ダブルスタンダード」という誤用—生存捕鯨をめぐる日本政府の時代錯誤的対応の環境思想的分析」 <http://ecorisk.ynu.ac.jp/matsuda/2002/kitoh.html> (2024年9月9日アクセス)

浜口尚(2016)『先住民生存捕鯨の文化人類学的研究—国際捕鯨委員会の議論とカリブ海ベクウェイ島の事例を中心に—』(岩田書院)

森田勝昭(1994)『鯨と捕鯨の文化史』(名古屋大学出版会)